

は じ め に

松江市教育委員会教育長 清 水 伸 夫

松江市では、「教育課題の改善」「子供達の健やかな成長と活力あるまちづくり」をねらいとして、平成22年から全中学校区で、「小中一貫教育」を本市教育行政の最重点施策として進めています。この本市小中一貫教育推進の基本の考え方は、次の3点です。

- ① 学習指導要領をもとに、各学園（中学校区）の特色を活かした教育を進める。
- ② 幼児期から義務教育9年間を見通し、一貫した教育の充実を図る。
～たての一貫教育～
- ③ 学校・家庭・地域が協働し、地域で子供達を育てる学校・まちづくりを進める。
～よこの一貫（環）教育～

最近、小学校に入学した1年生について、「話が最後まで聞けない」「姿勢がすぐに崩れる」「休み時間からの切り替えができない」「友達とかかわりが持ちにくい子供がいる」など、以前に比べて、1年生の指導が難しくなっています。

このような中で、本市では小中一貫教育（学園教育）の充実により、幼児期と学童期の連携を推進し、「小1プロブレムの解消」「保育所・幼稚園からの円滑な接続」「学習に向かうための基盤づくり」を進めています。

現在、教育委員会では、保幼小の相互理解を深める合同研修会の実施、各学園小中一貫教育推進協議会への保育所・幼稚園の代表者の委員参加などを通して、保幼小の連携推進を図っているところです。また、保護者に向けては、『すくすく子育て手帳』（発達・教育相談支援センター作成）、『オフにしよう メディアのスイッチ オンにしよう家族の絆』（メディア対策委員会作成）を配布するなど、子育てや家庭教育の手がかりとなるような情報の提供を行っています。これまで各保育所・幼稚園・小学校では、幼児・保護者が安心して就学を迎えられるよう「小学校一日入学」や「保幼小交流活動」「保護者説明会」などを行ってきました。今後、さらに「保幼小相互の研究会」や「情報交換会」など保育・教育の相互理解と情報共有を図る取組を奨励し、連携を強めていきたいと考えています。

この度、島根県立大学短期大学部松江キャンパスの山下由紀恵副学長の協力を得て、松江市保幼小中連携推進委員会の意見を基に、松江市教育研究所から推薦された先生方を中心として、『松江市保幼小接続カリキュラム』を作成し、配布することとしました。

本カリキュラムを有効に活用し、幼児期と学童期の円滑な接続と子供達の健やかな成長が図られることを期待します。

『松江市保幼小接続カリキュラム』の発行にあたって

松江市保幼小中連携推進委員会 委員長

島根県立大学短期大学部 副学長 山下 由紀恵

幼児期から児童期への移行について、各国で就学前教育体制に違いが見られます。OECDのまとめ（「包括的な子供政策に向けて」、2010）によると、オランダやイギリスでは4歳で「小学校併設就学前教育」を受け5歳から完全に義務教育を受けます。オーストラリアでは4歳児5歳児が「小学校併設就学前教育」で学びます。デンマーク、フィンランド、スウェーデンなどでは、5歳までは公立幼児教育センターなどで教育を受け、6歳で「就学前教育」を1年間受け、7歳から義務教育を受けるようです。体制に違いはありますが、これらの就学前教育は国レベルで推進されています。OECDは、2010年段階の日本に対して、「幼児教育政策を成長戦略の中に組み込むことが重要」と提言しています。

これらの動きに先立って、平成20年3月改正「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」は、保育所・幼稚園と小学校との接続を、指導計画上の留意事項として取り上げています。以下は、平成22年11月の「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」報告書から引用した、接続の要点です。

【幼稚園教育要領（平成20年3月）】

第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後などに行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

2 特に留意する事項

- (5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

【保育所保育指針（平成20年3月）】

第4章 保育の計画及び評価

1 保育の計画

- (3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項

エ 小学校との連携

- (ア) 子供の生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子供と小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。

【小学校学習指導要領（平成20年3月）】

（総 則）

第4 指導計画の作成などに当たって配慮すべき事項

- （12）学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態などに応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

（生 活 科）

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- （3）国語科、音楽科、図画工作科など他教科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。

（国 語 科）

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- （6）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。

（音 楽 科）

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- （4）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

（図画工作科）

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- （5）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」は、報告書の中で幼児期から児童期（低学年）への教育の目的・目標を「学びの基礎力の育成」と考え、「学びの自立」「生活上の自立」「精神的な自立」を促す教育課程を連続的に組むこと、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」に至る教育活動でつなぐ必要性をまとめています。

平成25年度現在では、国が進めてきた保幼小連携教育の仕組みが、さらに各地の市町村によって具体的に検討され始めていますが、こうした幼児期から児童期への移行の観点は、私たちの先祖が「七・五・三」と子供の発達の節目をお祝いしてきた、その五と七の間の発達であることを考えれば、日本では昔から理解されていた事柄です。むしろ7・8歳までの発達を何段階かに分けて、儀式的に子育てをギアチェンジした昔の人たちの方が、理にかなった賢い文化を持っていたと考えられます。

発達心理学の立場から見れば、4・5歳（年中）から7・8歳（小2）までは、同じ発達段階のグループに属します。20世紀の発達心理学者ジャン・ピアジェはこの段階を「前操作期」の「直観的思考の段階」と呼びました。体験的な感覚から得たイメージに基づいて、ものを比較したり並べ替えたりしながら、やがて7・8歳で操作的な尺度に至る子供の思考過程を、ピアジェは連続的に描き出しています。体験しながら考える子供の姿は、「遊び」の中にも見出されています。「集団的象徴遊び」から「ルールのある遊び」までが、直観的な思考段階の遊びです。ほぼ同質の発達段階集団の中で、5歳以降の子供達は相互にまね・まねられ、学び・教えて、「協同的な遊び集団」となっていくます。そして小学校3年生頃に、また次の発達段階へと移っていくのです。

今回の松江市の「保幼小接続カリキュラム」は、保育所・幼稚園・小学校と、同じ発達段階グループに属しながら、ばらばらに過ごす子供達のために、せめて4・5歳のギアチェンジから7・8歳のギアチェンジまでを同じ目線で育てよう、と考えられた保育教育課程です。そこには、5歳を過ぎて入学を迎えるまでの準備、入学後6歳から7歳に移行するまでの準備についての、松江市の保育所・幼稚園・小学校の先生方の「願い」が感じられます。このカリキュラムの3観点「かしこい体」「生活する力」「学ぶ力」を、私は次のように理解しました。

まず、直観的な思考段階の子供の教育を、体を動かす行動レベルから見る観点を指摘するのが「かしこい体」です。ピアジェが感覚運動レベルから「知能」の体系を説明したように、知的な行動が実はきわめて身体的であることを認識することは、この段階の保育者教育者には欠かせない観点です。4歳頃にでんぐりがえりやケンケンができるようになり、体幹コントロールの個人差が出てきますが、スキップをしたり縄跳びをしたりと、6歳のころには安定した体幹を中心に四肢の調整運動に入ります。安定した体幹を基点として「お茶碗は左、おはしは右」という活動の中の左右差を子供が見出します。身体活動レベルで中心と左右が把握できていない子供が、小学校2年生3年生で漢字の構成を把握するのは、困難なことなのです。まずは、体と動きの中に、世界をキャッチできる理解力を育てる必要があります。「かしこい体」の観点は、そのことを示しています。

次に、直観的思考段階の子供が、体験的イメージに基づいて思考することから、生活体験の自立を教育の基盤とする観点が、「生活する力」です。皆さんは、いつ「時間」というものに気づきましたか。生活体験の中に朝・昼・夜があり、生活の中で1時間、2分、5分という体感を得ていない子供が、時計を理解したり、時間を計算したりすることは困難です。自立に向かって、生活管理

のために時計を使うようになった時に、はじめて「時」という尺度が生まれます。また、皆さんは、いつ「空間」というものに気づきましたか。迷子にならずに戻ってくることができるという視野外に広がる自立した生活体験イメージがあって、はじめて地図という記号世界の意味が分かります。配膳のお手伝いをしながら数量体験を積み重ねて、割り算と「あまり」の意味を理解できるようになります。ルールを理解、論理操作と記号の世界の前の原体験こそ、「生活する力」です。「かしこい体」を使って自立に向けて考える、その体験が学習の基盤として重要であることを示した観点が、「生活する力」だと思います。

この二つの「かしこい体」「生活する力」を身に付けた子供が、はじめて学校生活の中での「学び」の意味が分かり、楽しむことができます。楽しい「学習体験」のための姿勢づくりの観点が、最後の「学ぶ力」になっています。小学校の低学年、「協同的な遊び集団」から、次第に「黙って考える」、内言化された思考の世界へ移行していきます。小学校3年生以降の授業は、それが完全にできる子供集団の授業になります。その少し手前のところでの「学ぶ力」の観点が示されています。急がず、焦らず、これができるようになったら7歳でギアチェンジしようね、そんな先生方の「願い」が込められています。

この松江市保幼小接続カリキュラムで、保育教育の専門職のみならず、家庭での発達教育の観点も、目線あわせができるようになれば、保・幼の年中クラスから小学校2年生までの子供達は、出会う大人によって混乱せずに済みます。昔、先祖達がそうしたように、子供が今育つステップを見守り、松江市内のどの家庭、保育所・幼稚園で育った子供も同じ基礎力を持って小学校へ入学し、楽しく学べるように、地域で共に取り組んでいきたいものです。



■ 目 次

はじめに	P 1
『松江市保幼小接続カリキュラム』の発行にあたって	P 2
第一章 「松江市保幼小接続カリキュラム」について	
1 松江市保幼小接続カリキュラムについて	P 8
2 本書の活用について	P 1 0
第二章 幼児期と小学校を結ぶ「接続カリキュラム」	
1 接続カリキュラム＜一覧＞	P 1 2
2 接続期の具体的な支援・指導	
（1）かしこい体	
① 体・動きづくり	P 1 4
（2）生活する力	
① 生活習慣	P 1 8
② 環境への適応	P 2 2
③ 人とのかかわり	P 2 6
（3）学ぶ力	
① 聞く・話す	P 3 0
② 学び	P 3 4
第三章 かしこい体プログラム	
1 かしこい体とは	P 3 9
2 体と脳の相互作用	P 4 0
3 4歳から8歳の発達と現代の子供につけたい力	P 4 1
4 保幼小それぞれのプログラムの具体例	P 4 3
5 校(園・所)内の体制づくりと保幼小連携	P 4 9
第四章 資料	
（1）「小中一貫教育」で育む松江っ子	P 5 4
（2）子どもの生活習慣確立に向けた全体構想	P 5 6
（3）電子メディアのスイッチ	P 5 8
（4）すくすく子育て手帳(三歳児健診配布)	P 6 0
（5）だんだんファイル	P 6 8
（6）就学及び相談の流れ	P 7 3
（7）図書館活用事業	P 7 5
（8）親学紹介	P 7 7

第一章

「松江市保幼小接続カリキュラム」 について

1 「松江市保幼小接続カリキュラム」について

(1) 松江市保幼小中連携の背景と課題

現在、松江市の保幼小中の連携には、以下のような背景や課題があります。

① 1つの小学校へ多数の保幼から入学する状況があり、連携がとりにくくなっています。

※多数の保幼から入学する状況。H25年度小学校入学前データから

・30ヵ所以上の保育所・幼稚園等から児童が入学する小学校	→	1校
・20～29ヶ所	→	10校
・10～19ヵ所	→	8校
・4～9ヵ所	→	11校
・1～3ヵ所	→	5校

(全34小学校、分校除く)

② 小1プロブレム（小学校の集団生活や学習などにうまく適応できない問題）や特別な支援を必要とする子供達が増えています。

『教師、保育士による子供の実態調査より～課題と感ずること～』（H25年6月調べ）

【保幼の5歳児の状況から】（96施設）	【小学校1年生の状況から】（全34校）
①自分の気持ちを言葉で表現すること 66施設	①友達や先生の話 ¹ を聞くこと 30校
②友達や先生の話 ² を聞くこと 63施設	②基本的な生活習慣 ³ 28校
③友達との ⁴ かかわり 42施設	③友達との ⁵ かかわり 27校
④基本的な生活習慣 ⁶ 41施設	④集団活動 ⁷ 17校
⑤体の動きやバランス ⁸ 37施設	⑤授業中の立ち歩き ⁹ 13校

③ 子育て期の幼児、保護者を取り巻く生活環境の変化、多様化、不安定化など、様々な状況があり、保幼小の連携が必要となっています。

④ 現場の数多くの教師や保育士から、子供達の体幹・体力低下が言われるようになり、幼児期と小学校が連携した体・動きづくりが必要となっています。

⑤ 改定された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「小学校学習指導要領」において、『幼小接続に関して相互に留意する』旨が明記され、保幼小の連携が必要となっています。

特に、一つの小学校に多数の保育所・幼稚園から入学する傾向が増加したことにより、保育所・幼稚園においては、就学先との連絡や連携が十分に行えない状況にあり、そのため小学校では、児童の指導経過や状況の把握が出来にくくなっています。また各施設により環境が異なることから、入学後の多様な対応も必要になっています。子供の中には、少人数で入学するため、幼児期を一緒

に過ごした友達と離れて入学したことにより不安を感じたり、それまで自信を持って行っていたことができなくなったりする子供も見受けられます。保護者も同様に入学への期待感をもちながらも、子供が新しい環境に馴染むのか不安に感じているのではないかと思います。

これらの実態を踏まえ、保育所・幼稚園・小学校がそれぞれの独自性を保ちながらも、ある程度同じ視点をもって子供を見つめ、保育・教育を行うことが必要であると考え、幼児期の教育の充実と小学校への滑らかな接続を願い「松江市保幼小接続カリキュラム」を作成することとしました。

このカリキュラムをできるだけ多くの保幼小で活用いただき、連携が積極的に行われますとともに子供達一人一人の学習に向かう基盤が形成されるよう願います。

② 3つのつけない力

本市の実態と「学び」の連続性から、接続期につけない力を「かしこい体」「生活する力」「学ぶ力」として、カリキュラムをまとめました。

■ つけない力と項目、主な内容

つけない力	援助・支援・指導項目	具体的な取組内容
【かしこい体】※第三章参照 生きる力の土台となる体づくり、小学校以降の学習に向かうための基盤	①体・動きづくり	・正しい姿勢、しっかり見つめる (体を支える) ・話し手を見る、予測して構える (構える) ・見て動く、聞いて動く (調整する)
【生活する力】 自立して生活する力、生活を豊かにする力など、家庭と一緒にになって取り組む生活力の育成	①生活習慣	・生活リズム ・給食、弁当 ・排泄 ・片付け、持ち物の整理
	②環境への適応	・生活時程 ・生活環境 ・集団登校
	③人とのかかわり	・遊びを通じたふれあい ・学校探検
【学ぶ力】 保幼小が共に取り組む学びの基礎となる興味・関心や意欲、能力など	①聞く・話す	・話し合いの活動 ・本の読み聞かせ ・聞き方、話し方
	②学び	・協同的な遊びの中での学び ・総合的な学び

「かしこい体」は、学習に向かうための「土台」「基盤」となるもので、学びのためのレディネスの一つです。レディネスとしての体は、「話し手の方を見て、言っていることを聞き、理解して行動することが円滑にできる」体です。「生活する力」は、基本的な生活習慣の確立や環境への適応、人とかかわりなどから、「自立して生活することのできる」力です。本書では、「かしこい体」を土台に、豊かな生活体験の中で「生活する力」を培い、「学ぶ力」を育てていくこととしました。

2 本書の活用について

本書の第二章は、「接続カリキュラム」と「具体的な支援・指導」で構成しています。異校種の理解が図れるように左ページが幼児期、右ページが小学校のカリキュラムとしました。各「具体的な支援・指導」については、「項目の重点」の次ページに「実践例」を載せています。家庭との連携が必要な項目については、「実践例」の中に、「家庭との連携のポイント」を記載しました。指導に際しては、滑らかな接続ができるように、小学校入学後の生活や指導方法を見据えた経験をさせたり、保幼の経験を活かした指導をしたりするなど、丁寧に指導することが大切です。しかし、幼児期の教育を小学校の準備期間としてとらえたものではなく、それぞれの保育所保育指針や幼稚園教育要領、小学校学習指導要領を基に、子供の発達段階や指導内容をきちんと理解した上で、接続のためにすべき指導を確実に行うことが重要です。そこで本書では、それぞれの項目について、学習指導要領などを明記し、重点を示すこととしました。また、実践例の中では、島根県教育庁義務教育課心の教育推進グループ発行のふるまいテキスト「きらきらふるまい みんなにこにこ」と「みんなきらきら ふるまいめいじん」も活用しながら指導できるようにしてあります。

第三章は、「かしこい体プログラム」として、接続期よりも長いスパンでの子供達の体・動きづくりを指導するプログラムを示しました。子供の体幹や体力の低下が目立つようになり、「年々子供達の姿勢が維持できなくなってきた」「ちょっとしたことで怪我をする」などの声が聞かれるようになってきました。今後、生活の便利さなどから益々子供の体幹や体力が低下していくことが予想されます。そこで、4歳から8歳までの子供の体づくりのプログラムと事例を掲載しています。既に体幹・体力づくりに取り組んでいる保幼小では、姿勢だけではなく、生活態度に落ち着きが出たり「学び」にも効果が現れたりしているという結果が出ています。このプログラムを基に各保幼小で工夫して活用してください。

第四章は、資料編として、松江市教育委員会で行っている乳幼児期から小中学校までの保幼小中連携の指導する上で参考となる資料を掲載しました。

本書の対象は、教師と保育士としていますが、接続期の指導内容は、家庭における生活習慣づくりなど、保護者の協力が欠かせないことから、「家庭との連携のポイント」を参考に、保護者への理解・啓発を図り、各保幼小で工夫しながら活用してください。